



プレスリリース  
2005年3月29日

## リバティ・アライアンス、 個人情報保護法に関する参考文書を発表

リバティの連携アイデンティティなど個人情報保護に有用な手法や機能を紹介

世界から150以上の企業・団体が参加するアイデンティティ管理と連携サービス技術の標準化団体リバティ・アライアンス・プロジェクト (Liberty Alliance Project) は、本日、4月1日から完全施行される個人情報保護法への対応に関する参考情報をまとめた文書「リバティ・アライアンスと日本の個人情報保護法」を発表しました。この文書では、リバティ・アライアンスの仕様を採用する組織向けに、個人情報保護法の分析とプライバシーに係るリバティの各種ガイドラインや仕様を踏まえたうえで、個人情報保護法への対応に役立つ様々な手法や機能を紹介しています。

アイデンティティ連携とシングルサインオンを含むリバティの連携アイデンティティは、顧客本人が選択と許可を行えるようにするべきとの原則に基づいています。これは個人情報保護法において重要な要件です。またリバティの属性共有では、「本人の同意」を確認する仕組みとして、2つの方法が利用可能です。一つは、本人があらかじめ入力したポリシーを利用する方法で、もう一つは、属性の利用要求があった際に対話的に本人の同意を取得する方法 (リバティのインタラクション・サービスを用いる方法) です。

また、同じく個人情報保護法の重要な要件である「利用目的の明示・遵守」に関しては、リバティの属性共有において、属性管理サービスがユーザー本人から個人情報を取得したり、サービス提供者が属性管理サービスの下にある個人情報を利用したりする際に、利用目的を提示できる仕組みを用意しています。

リバティ・アライアンスの日本部会でこの文書を編集した谷口展郎 (NTT) は「リバティ・アライアンスでは世界の様々な業種から企業・団体が結集し、グローバルスタンダードとなるアイデンティティ管理の仕様を次々と策定しています。リバティ日本部会は、この文書を手始めとして今後も日本市場にあわせた情報を提供し、日本での普及推進を目指していきます」と述べています。

本文書は大きく3つの部分から構成されています。

- 日本の個人情報保護法の概説：  
個人情報保護法の個人情報取扱事業者に関する条項に焦点を絞り、個人情報取扱事業者が求められる要件についてまとめています。

● リバティ・アライアンスにおけるプライバシー保護：  
リバティ・アライアンスは、技術仕様を策定するにあたり、プライバシーとセキュリティを極めて重視しています。そして、リバティ仕様のあらゆる利用者や読者向けに、顧客による選択と許可を中核とする、公正な情報の取り扱いに関する実践的手法の基準セットを「リバティ・アライアンス プライバシー勧告」として提供しています。本文書では、同勧告をリバティの白書「プライバシーとセキュリティのベストプラクティス」(2003年11月発行：[http://www.projectliberty.org/jp/resources/20050324\\_LA\\_Jpn\\_PrivacySecurityBestPractices.pdf](http://www.projectliberty.org/jp/resources/20050324_LA_Jpn_PrivacySecurityBestPractices.pdf))から引用し、概要を説明しています。

● リバティ仕様適用サービスと日本の個人情報保護法：  
リバティ仕様は日本の個人情報保護法の順守を保証することを目的に策定されたものではないため、仕様の採用で法的要件が全て充足されるわけではありませんが、仕様を実装するサービスが個人情報保護法を守るのに役立つ、さまざまな手段を提供しています。本文書では、リバティと個人情報保護法の概念定義の違いについて考察するとともに、個人情報保護法に適合するサービスの実現に際し、リバティが提供する有用な手段や機能を提示しています。

「リバティ・アライアンスと日本の個人情報保護法」はリバティ・アライアンスのウェブサイトからダウンロードできます。

(<http://www.projectliberty.org/jp/resources/lib-JapanPIPAAct-ja.pdf>)

この文書は、リバティの活動に参加するさまざまな組織のノウハウに基づくもので、日本部会参加企業各社の協力を得て編集しています。

## リバティ・アライアンス・プロジェクトについて

リバティ・アライアンス・プロジェクト([www.projectliberty.org](http://www.projectliberty.org)) は、世界中から 150 以上の企業・団体が参加している非営利・非政府の組織です。コンソーシアムの目的は、既存および新規のあらゆるネットワークデバイスをサポートする連携ネットワークアイデンティティのオープン・スタンダードを開発することです。連携アイデンティティは、企業、政府機関、従業員、および一般の消費者に今日のデジタル社会におけるアイデンティティ情報をコントロールするより便利で安全な方法を提供するとともに、Web ベースのサービスは言うまでもなく、電子商取引、個人データサービスの利用を促進する重要な要素です。メンバーシップはすべての営利団体および非営利団体に開かれています。

\*\*\*\*\*

このプレスリリースに関するお問い合わせは下記へお願い致します

■ 株式会社 井之上パブリックリレーションズ

リバティ・アライアンス 広報担当 本田／リットウイン／鈴木

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34 新宿御苑前アネックスビル6F

TEL : 03-5269-2301 / FAX : 03-5269-2305 E-mail : [liberty@inoue-pr.com](mailto:liberty@inoue-pr.com)